



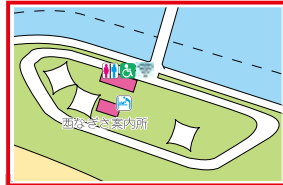
■所在地 〒134-0086
江戸川区臨海町六丁目地先
■問合先
葛西臨海公園管理事務所
TEL:03-5696-4741
FAX:03-5696-3999

葛西臨海公園から葛西渚橋を渡れば、広い砂浜の西なぎさ。潮干狩りのシーズンには多くの人でにぎわいます。また、東なぎさは環境保全のためのゾーンとなっています。

- 開園年月日 ● 平成元年6月1日
開園面積 ● 4,117,473.01㎡ (うち水域4,114,688.68㎡)
開園時間 ● 9:00~17:00 (時季により延長)
1月1日は6:00開門、17:00閉門
4月15日~7月19日の土・日・祝は18:00閉門
7月20日~8月15日は19:00閉門
8月16日~8月31日は18:00閉門

海風の広場

スポーツカイトなど海風を利用したスポーツ・レクリエーションが楽しめるエリアです。(長さが40m以下の糸などでコントロールできるものに限りです。)



交通アクセス
JR京葉線「葛西臨海公園」駅下車/徒歩11分
都バス 東西線「葛西駅」から臨海28-1
「西葛西駅」から西葛20乙系統
「葛西臨海公園」駅下車/徒歩11分

※許可なく遊泳することはできません。
※砂浜・葛西渚橋での釣りはできません。
※葛西渚橋の前までは、葛西臨海公園(建設局所管)です。
※駐車場については、葛西臨海公園の駐車場をご利用ください。



◇スポーツカイト



◇西なぎさ(夏期・指定日のみ遊泳可能)



西なぎさ 砂浜の延長 約830m 幅 最大200m



ラムサール条約湿地 葛西海浜公園

(2018年10月18日登録)

葛西海浜公園には、さまざまな渡り鳥が飛来します。冬には、スズガモが海を埋め尽くすように群れをなしているほか、多くのカンムリカイツブリを観察することができます。

この公園の干潟は、平成30年(2018年)10月に国際的に重要な湿地であることが認められ、東京都で初めてラムサール条約湿地に登録されました。

大都市に残された広大な干潟の環境が保全され、人々のさまざまな営みが豊かな自然と共存しているこの公園は、国際的にも貴重な事例となっています。

東京都は、これからも地域住民や公園利用者とともにこの干潟を守り、活用する取組を進めていきます。



スズガモ

カンムリカイツブリ

ラムサール条約とは

正式名称 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

湿地の保全とワイズユース*を目的に、1971年にイランのラムサールで採択されました。日本は1980年に加入しており、釧路湿原や尾瀬などが登録されています。

葛西海浜公園は9つの基準のうち、「生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地」、「定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地」、「水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地」の3つを満たしています。

※ワイズユース(Wise use)=賢明な利用
湿地の生態系を損なわず、持続的に維持・利用していくことにより、人間の生活を豊かにするとともに、次世代へと継承していくことを目指しています。



◇都市と共存する葛西海浜公園



◇コヌツキガニ



◇公園に飛来する水鳥

※ここで紹介する生き物は来園時に必ずしもご覧になれるとは限りませんのでご了承ください。